

建設企業における

「サステナビリティ」

の今後

株式会社日本総合研究所
理事

山田 英司



Eiji Yamada

建設企業の
サステナビリティの
現在地

近年、サステナビリティへの取組みが企業経営において意識されるようになったが、重要なポイントは「社会のサステナビリティ」と、「企業のサステナビリティ」をいかにして両立させるかということである。言い換えると、持続可能な社会の形成に貢献しつつ、自らは「正しく稼ぐ」ということである。

それでは、建設企業にとってのサステナビリティとは何か。「社会のサステナビリティ」という観点からは、建設産業が担うインフラそのものが持続可能な社会の形成に直結しており、サステナビリティとの親和性は高いと思われるが、今後は更に「良いインフラを正しいプロセスで創ること」が求められる。つまり、地球環境や生態系に配慮したインフラを創ることであり、設計・施工というプロセスにおいても地球環境や生態系、人権などにも配慮すると

いうことである。加えて、「企業のサステナビリティ」の観点から、「良いインフラを正しいプロセスで創ること」を可能にする素材や工法の開発、プロセスの改善を重ねることで付加価値と効率性を高め、継続的に利益を確保できる体質を構築することである。これらは、既に多くの建設企業の経営戦略や中長期経営計画などに反映されている。

「サステナビリティと
金融」が建設産業に
もたらすインパクト

このサステナビリティを、更に進めるための行動変容に対して、金融が果たす役割が高いことは、ESG投資の浸透、サステナブルファイナンスの拡大からみても異論はないが、今後、金融がサステナビリティ推進をより進めることで、建設産業に対して将来的に大きなインパクトが生じると想定される。なぜなら、インフラ形成には長期かつ多額の資金が必要になり、プロジェクト

ファイナンスの組成においてサステナビリティが重要な融資判断になり得るためである。

現在、拡大しつつあるグリーンファイナンスやトランジションファイナンスは、転換期であるため、融資条件ではインセンティブを享受する形であるが、近い将来には、サステナビリティの非対応案件にリスクプレミアムがかかる形に移行していくことは想像に難くない。更に踏み込むと、建設企業のビジネスモデルでは、一般的に工事収支における一定部分を短期調達に依存する構造であり、将来、金融機関がサステナビリティの観点から融資残高の色分けを行うという状況になると、その判定基準となる資産について、建設業の場合は、未成工事支出金が対象になる。つまりは、どのような案件を手掛けるのが重要になってくる。

重要な内部金融の視点
（ICPからISFへ）

このようなサステナビリティを進める社内の動機付けとして、金融という切り口を企業内部に持ち込む動きが高まっている。特に、地球環境配慮という観点から排出量を金額換算することで、事業判断や投資判断への織り込みや、サステナビリティ投資に振り向けるための原資確保を行う、いわゆるICP（インターナル・カーボンプライシング）の取組みが一部の建設企業でも始まっている。

今後の建設企業の成長戦略を展望すると、工事請負以外のインフラ事業への多角化は必至であると想定され、本業・多角化双方でM&Aやアライアンスが活発化するであろう。また、多角化に伴って事業ポートフォリオマネジメントも重要になってくるが、その過程で、サステナビリティを強く意識させるために、従来の投資判断に使われるハードルレイトにサステナビリティ要素を加味する仕組みを整備することが想定される。

更に、事業運営において、一定の

サステナビリティを

推進するための
業界全体の動きへ

このように、建設企業においても、様々な形でサステナビリティの取組みが進むと思われるが、これらの多くは企業がそれぞれの戦略に基づいて行うべき固有の取組みであることも事実である。サステナビリティを着実に推進するためには、業界全体での取組みも重要である。

そこで、一つの視点として、建設業界としてのタクソノミーの設定・公表が考えられる。金融をはじめとした一部の業界では既に、タクソノミー作成の機運が高まるなかで、建設業界としてもサステナビリティ、特に気候変動対応を積極的に進めるためには、手掛けるべきインフラを明確にする必要があるからである。

建設業界においても社会構造の変革に寄与するために、より具体的な方策について議論が活性化することを筆者は期待する。